

Public

Relations

1月

December 27.2022

No. 701



新春対談

「これから町の移住・定住について」



新春対談

～これからの町の移住・定住について考える～

1月号恒例の新春対談。今回は塩谷町に移住された様々な立場の方々、香野哲大さん（NPO法人くまの木 里の暮らし）、君島涼子さん（塩谷町こども未来館しおらんどスタッフ）、君嶋陽一さん（君嶋林業）、渡部幸恵さん（東京都内に勤務 テレワーカー）にお集まりいただき、町のこれからの「移住・定住」についてみなさんの考えを伺いました。

見形町長：広報誌の新春号といえば、「町長や議会議長からの新年の挨拶」が定番となっておりましたが、数年前より時の話題を取り上げ、町民やさまざまな立場の人からご意見をいただき、町をより良く活性化していきたいという思いから始まったのが現在の新春対談になります。

今年は“町の移住・定住”が対談のテーマになりますが、皆さまの置かれた立場からの生の声として、忌憚のないご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。まずは皆さまの“町への移住”についてのお話を聞かせください。

～町への移住について～

渡部さん：私は今年（令和4年）塩谷町に移住してきました。一緒に移住してきたパートナーの仕事がきっかけで本町を知り、昨年（令和3年）初めて本町（尚仁沢湧水）を訪れましたが、水や緑

がきれいで訪れた人たちが元気になる不思議な場所だなというのが最初の印象でした。その後も、先に本町に移住していた友達の家に何度も遊びに来ており、町を訪れていました。その家の大家さんがすごく親切で遊び心がある方で「竹で遊びたい」と言ったら、実際に軽トラックで竹を持ってきて、人と人とのつながりがとても温かい町なんだなと、すごく驚きましたね。実際に住んでみても都会に住んでいたころと比べて、自分のペースで自分らしく生きていると実感していますね。

見形町長：いい人に巡り合えたのかもしれませんね。

渡部さん：その後も暮らしていくなかで、人と人の関わりが必要不可欠になると思いますが、会

町長
見形 和久
「移住者だけでなく、定住者が町に誇りを持てる施策の展開」

う人会う人がみんなすてきな方でしたね。

富田議長：テレワーカーと伺っていますが、都会と比べて生活や通勤にご不便は感じていませんか。

渡部さん：東京に月2日、バスや電車などを乗り継いで通勤しているのですが、やはり大変に感じることはありますね。ただ、恵まれていることにグリーン車で通勤していいと会社から言われていて、その間もノートパソコンで仕事ができるのでそこまで苦ではないです。むしろ、職場の上司や同僚もヤギとの生活や自然の中での暮らしの話を聞くことを楽しみにしてくれていて、移住してからの関係はより良くなつたと感じます。

香野さん：私は塩谷町に移住する前は新潟で図面を書く仕事をしていましたんですけども、デスクワークではなくて全然違う仕事がしたいなと考えてたんですよね。そんな時に“星ふる学校くまの木”的求人を見つけて、ちょっと応募してみようかなと思い応募したのが移住のきっかけですね。住んでる方にとっては当たり前のことなのかもしれません。

れないんですけども、私は今まで住宅地の中で育ったので、周りに山や川、畑や田んぼなど自然があふれる環境がすべて非日常のものを感じて、そんな中、仕事で魚つかみどりのプログラムや、尚仁沢ハイキングのガイドをやらせてもらったりとか、米づくりをやらせてもらったりとか、ずっと過ごしてきた地域ではやったことがないことがあります。かかりてきて、とても楽しく生活させていただいております。

見形町長：私も役場の職員として30年くらい勤めておりましたが、そのときは「何もない町で困ったね」というのが、私の周りにいる多くの人々の考え方でしたね。香野さんが感じたように、中山間地域にもいろいろな魅力があるということを、再認識する必要があるのかもしれません。君嶋さんはどう考えますか。

君嶋さん：私は塩谷町に住んで長いですが、実は移住者でありまして、結婚を機に本町に移住しました。私も元は香野さんのように会社に勤めておりましたが、毎日4時間かかる通勤時間などの理

町議会議長
富田 達雄
「『ある』に目を向けられるような町づくりが必要」

NPO法人 くまの木 里の暮らし
香野 哲大さん
「定住者にとって当たり前になっている町の魅力を再認識」

由から君嶋林業を立ち上げ、現在は薪を売ったりキャンプ場の経営をしたりして生計を立てています。私は町営の東古屋キャンプ場と民営の君嶋林業が、合同で何かをできないかなと思っています。例えば、東古屋の住人たちでキノコを作ったり、畑で作物を作ったりして、それを「メイドイン東古屋」みたいなブランド化して売り出せたら面白いかなと思います。そうすることで町の雇用の場にもなりますし、首都圏からやって来る人にも町を知ってもらえばいいかなと思います。

見形町長：現在、東古屋キャンプ場を含む東古屋地内において、老朽化した水道施設改修や地下水確保に向けた検討を行っています。しかし、地下水確保が非常に難しい地区であり、まず、これらの課題を解決したうえで、東古屋キャンプ場の利活用の検討をしたいと考えております。しおらんど運営スタッフの立場で君島涼子さんはどう思いますか。

君島さん：私は子育て世帯の移住者だったのですが、やはり子どもを遊ばせようとすると家や公園

など限られた場所でしかなかったので、しおらんどを子どもの遊び場に加え、保護者の寂しさを解消する交流の場として、ぜひ活用していただきたいと思います。

見形町長：そうですね。コロナの影響もあって、町でもイベントが大々的にできない状況になっておりましたが、地域の方々がイベントを企画、開催していただけだと町も盛り上がり、大変ありがとうございました。

～町民が住み続けやすいまちづくり～

香野さん：やはり、定住者にとっては自然などの町の魅力が当たり前になっていて気づかなくなっていると思うので、移住者が気づいた町の魅力を発信する場があれば、移住者も定住者と交流することができ、改めて定住者も町の魅力を再認識できることで、住みやすいまちづくりにつながるのかなと思います。

富田議長：私も最初に疑問に思ったことでも日々積み重ねるなかで、当たり前になってしまふこと

塩谷町こども未来館 しおらんど
君島 涼子さん
「SNSなどを利用した効率的なPR手段を」

君嶋林業
君嶋 陽一さん
「林業から町の関係人口の増加を目指す」

があるので、自分が振り返るという意味でも、そのような場が必要なのかもしれませんね。

香野さん：星を眺めたり、たき火をするだけでも都会ではなかなかできることですね。あと、先ほど渡部さんの通勤ことで心配されてましたが、東京や埼玉の自然を楽しみたい人にとっては、本町はちょうどいい距離だよという方も多いですね。

君嶋さん：キャンプ場を利用する方も同じようなことをおっしゃる方は多いですね。

香野さん：他にも、わたしが移住してくるまでは熊ノ木地区に子どもが少なかったので、「ぼうじぼ」という地域行事をやれてなかったんですけども、地域の方が「香野さん家の子どもがいっぱい来たから、ぼうじぼをやろうよ」と言っていただけことで、熊ノ木の「ぼうじぼ」が復活したんですよ。ほんとにこれは移住者にとっても、定住者にとってもwin-winの関係だなと思っていて、そういう地域の行事は人と人のつながりを強めるので、本当にいいなと思いましたね。

見形町長：やっぱり地域の人々の交流の場になる伝統行事は、これからも大切にしていきたいですね。特に「ぼうじぼ」や「どんど焼き」などの伝統行事は、都会の人たちにも参加してもらうことで、本町を広く知ってもらう取組をしても面白いのかなと思います。さらに、今本町に生まれる子どもの数は年間約30人で、少ないからこそ、そういう未来を担う子どもたちに好きになってもらえるような町にしていきたいと思います。大久保の「しおらんど」も、そのような子育て支援の一環になればと思います。

君島さん：そうですね。ただ、「しおらんど」の利用者の約9割は町外の方ですので、もっと町内の定住者に対してPRをしてもいいのかもしれませんね。今の若い方は広報誌をあまり読まないので、SNSやLINEなどの町の公式アカウントを作り、町のイベントやしおらんどのお知らせなどをPRしたほうが、効果的に情報を周知できるかもしれません。

渡部さん：確かに、口コミで情報が広がっていく

テレワーカー
渡部 幸恵さん
「町民が交流の場に飛び込みやすい環境づくりを」

のは本町の魅力の一つだと思いますが、情報を得るときに紙媒体で欲しい世代とそうでない世代がいるというはあると思います。

見形町長：そうですね。今の若い世代はあまり広報誌を見ていただけないのかも知れませんので、そういうSNSの導入などを検討してみてもいいかもしれませんね。

富田議長：私が思うのは、本町は「ユニカール」などいろいろなスポーツが盛んなので、そういう集まりに参加していくことが地域の交流を深めることにつながっていくかもしれませんし、そういう地域と地域の人が交流できる場があった方がいいのかなと思います。

渡部さん：私も移住してすぐに熊ノ草地区の集会があったので、地域の方々と顔を合わせることができました。そういう移住者や定住者も、いろいろな行事や交流の場に飛び込みやすい環境づくりが必要かもしれませんね。

見形町長：最近はそもそもコロナ禍ということもあります、交流の場が減ってきてしまっているかもしれませんね。渡部さんのおっしゃるとおり、地域の人が行事に参加しやすい環境づくりが、これから住みやすいまちづくりを創るにあたって必要なかもしれません。

～これからの移住・定住の展望～

香野さん：やはり人口が減ってしまっていることを考えると、少し言いにくいですが、住みやすいまちづくりができるないのかなと思います。転出者が戻ってこなかったり、産業や雇用の場がなかったり原因はさまざまと思うんですけれども、君嶋さんや渡部さんのように町の魅力に惹かれて移住してくる人もいるので、そういう移住者の視点から町の魅力を聞いて、その中で全部がいいものとは思わないですが、一つや二つでも活用できる意見を今やっている取組に加えていくしかないのかなと思いますね。

見形町長：そのようなご意見を集めるためにも、

今後は交流の場を増やして町民の横のつながりを強くしていきたいと思いますね。

渡部さん：そのような取組を行政だけでやることではないのかなと思っていて、行政で「こういうことをしたい」というコンセプトを打ち出してくれれば、それに協力してくれる町民はたくさんいると思いますので、行政でこういったことをやりたいから力を貸してほしいみたいに町民に周知していくべきかなと思います。

君島さん：しおらんどはそのような情報をPRするには最適の場所だと思っていて、しおらんどに遊びに来てくれた親御さんは子どもが遊んでいる間、よく壁のチラシを見ている人が多いんですね。ただ、いまは壁に掲示しているチラシが少なく、もったいないなと感じるので、もっと活用していった方がいいかなと思います。そのチラシからQRコードで飛べたりすれば、町民へ町の情報をもっと伝えられますし、町外の方にも本町の良さを知ってもらうことにもつながると思います。

見形町長：そうですね。子育て世帯から見てどうですか。

君島さん：前までは町にカフェなどがあればいいかなとも思っていたんですけど、今は意外に知り合いに会いたくないっていう方もいて難しいなと感じています。

見形町長：私もそういう場所が必要なのかなとずっと感じていました。君島さんは星ふる学校くまの木のスタッフとして、実現したり、新たな取組などはありますか。

香野さん：そうですね、星ふる学校くまの木はコロナ禍前には宿泊と体験プログラムなど含めると、年間約1万人近くも利用してくれる方がいて、町内で一番、地域外の人が町に触れる場所だったと思うんですよね。なので、コロナが収まって早くそういう環境に戻ればいいなと思いますね。ただ、最近では小学生の修学旅行のお客さんも戻ってきて、子どもの笑顔や賑わいが見れたことです

ごくほっとしました。星ふる学校くまの木のスタッフとしては、そういった環境に戻ってからなのかなと思いますね。

見形町長：星ふる学校くまの木は地域外の人が町に触れられる窓口としての役割を担っていると思います。お客様も戻ってきてくれているということで、これからもぜひ頑張っていただきたいと思います。

渡部さん：私も今回のお話をいただき考えたのですが、本町に移住してきて自分らしく生きてつながると思っていましたね。町の若者が主催したイベントに自由に参加できたりして、やりたいと思ったことを行動に移せる自由度の高い町だと思うんですよね。なので、都会に寄せて条件を揃えていくのではなく、町の魅力を使った取組をトライアンドエラーでいろいろ試していくば、自然が好きな人が集まって来て、よりよい町になるのかなと思いますね。個人的には広葉樹を植えていただいて、そこを馬で散歩したいですね。樹木と水を味わえる町がいいですね。

見形町長：樹木はいいですよね。君島さんはこれからの町の移住・定住の展望についてどう思いますか。

君島さん：私は伐採した木を人力で軽トラに積んで運んでいるんですけども、搬出機があったらもっと手広く自伐型林業ができるかなと思っていて、町でそういう機器を購入する際の補助金など林業についての支援があればうれしいなと思いますし、林業をやりたいけどできない人も林業に飛び込めるのではないかと思います。お客様の中では実際に自分で木を伐採してみたいというお客様もいて、林業は地域外の人も興味がある産業の一つかなと思います。

見形町長：町有林も約260ヘクタールあり、総合公園にも手入れが行き届いてない山林がありますので、今後そういうところに手入れをしながら、林業についても改めて考えていくたいと思います。

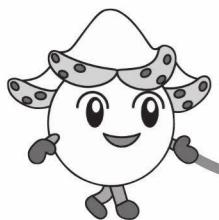
君島さん：これだけ木がある町なので、使わない手はないかなと思います。わたしも仕事があったから本町に戻ってきたので、林業や農業などから雇用の場を作っていければいいのかなと思います。

富田議長：皆さんの話を聞いて苦労したこともあるとは思うんですけども、それ以上に移住してきてこういうところが良かったという話を聞けて大変うれしく思います。行政の方で支援するというのは、限度があるとは思うんですが、渡部さんの方から話が出た「町民が飛び込める環境づくり」っていうのが大切なかなと思います。また、自然しかないんだよねではなく自然があるじゃないかと「ある」に目を向けられるまちづくりがより大切なかなと思います。

見形町長：人口の減少というのが町の大きな課題の一つかと思います。移住者が増えることはうれしいことありますが、まずは、今住んでいる町民の方々が本町に誇りを持ち、町を好きになってくれるよう努めてまいりたいと思いますので、引き続き皆さまのお力添えをいただきますようお願いいたします。

本日はありがとうございました。





健康・福祉のひろば



子ども・高齢者のインフルエンザ予防接種助成期間は、令和5年2月末までです

接種期間 10月1日～令和5年2月末日

子ども

◆接種場所 塩谷町・塩谷郡内（矢板市・さくら市・高根沢町）医療機関

【ご注意】宇都宮市・日光市など塩谷郡外の医療機関での接種の場合は、事前に申請が必要です。

接種前に必ず保健福祉課で手続きをしてください。

◆対象者 町内に住所がある生後6ヶ月から高校3年の学年に相当する方

◆接種回数 生後6ヶ月以上12歳以下の方…年度内2回接種

13歳以上高校3年の学年に相当する方…年度内1回接種

◆助成金額 1回接種につき、接種料金から2,000円助成



高齢者

◆接種場所 栃木県内の医療機関

【ご注意】県外の医療機関で接種される場合は、事前に申請が必要です。

接種前に必ず保健福祉課で手続きをしてください。

◆対象者 町に住所がある満65歳以上の方

(60歳～65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器疾患のある方)

◆接種回数 年度内1回接種

◆自己負担額 1,000円

※今年度、19歳～64歳の方の接種費用助成はありませんので、ご了承ください。



高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の助成について

接種を希望される方は、接種前に必ず保健福祉課までお越しください。接種のための予診票をお渡しします。

【対象者】

- ・満65歳以上で、接種を希望される方
- ・過去に町からの助成を受けていない方

【自己負担額】 4,000円（助成金額4,800円）

【助成回数】 生涯1回限り

【その他】

- ・肺炎球菌ワクチンは前回の接種から5年以上の間隔をあけて接種する必要があります。
- ・過去に町の助成を利用して接種をされた方は、助成の対象となりません。

《問い合わせ》 町保健福祉課 ☎45-1119

塩谷地区夜間診療室

しおや：国際医療福祉大学塩谷病院

矢板市富田77 ☎0287-44-1155

くろす：社会医療法人恵生会黒須病院

さくら市氏家2650 ☎028-682-8811

◆診療時間：18：30～21：00

◆診療日：令和4年4月～令和5年3月の土曜日・日曜日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

◆診療病院：

月	日	曜日	病院
1月	14日	土	くろす
	15日	日	くろす
	21日	土	くろす
	22日	日	しおや
	28日	土	くろす
	29日	日	しおや
2月	4日	土	くろす
	5日	日	くろす
	11日	土	くろす
	12日	日	くろす

発熱や風邪の症状のある方は、受診前に必ずお電話で医療機関にご相談ください。
感染予防のため直接の来院は控えてください。

「はたちの献血」キャンペーン

令和5年1月1日～令和5年2月28日

きっと誰かが、だったら私が はたちの献血

毎年冬場から春先にかけては全国的に献血者が減少する上、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、輸血用血液の確保への影響が懸念されています。

また、安定的に血液を確保するためには、将来の献血を支える若い皆さんの一層の協力が必要です。

「はたちの記念」に献血に行ってみませんか！！

キャンペーン期間中、たくさんの県民の皆さんのご協力をお待ちしています。

◆期間 令和5年1月1日(日)から令和5年2月28日(火)まで

◆献血会場 栃木県赤十字血液センター、うつのみや大通り献血ルーム、県内の献血会場
※献血バスの予定については、栃木県赤十字血液センターのホームページ
(https://www.bs.jrc.or.jp/ktks/tochigi/) をご覧ください

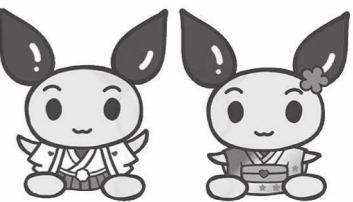


◆献血のできる方

16歳から69歳までの健康な方（65歳以上の献血については、60～64歳の間に献血経験がある方）

◆令和5年1月1日～2月28日までの間に400mL献血または

成分献血に御協力いただいたはたちの方にオリジナル記念品をプレゼント！
(平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方)



皆さまの暖かいご協力ありがとうございました

12月22日、玉生コミュニティセンターで献血を行いました。

ご協力をいただいた皆さま、ありがとうございました。



家族で悩んでいませんか

「精神障がい者と家族の会」クローバーハーツ癒やしの夢工房では、精神障がいの当事者と家族の皆さんの悩み相談を行っています。

○相談日：毎月第3月曜日

1月23日 2月20日

※電話相談は毎日受け付けています。

○時間：9：00～18：00

○場所：塩谷町大字玉生1588-2

《問い合わせ》 ☎090-4242-0147(担当 植村健一)

◆毎週水曜日の相談会

○相談日：毎週水曜日（祝日を除く）

○時間：10：00～15：00

○場所：やしお会事務局（栃木県精神保健センター2階）

宇都宮市下岡本町2145-13

《問い合わせ》 ☎028-673-8404（予約受付）

ここでの健康相談のお知らせ

◆開催日 1月24日(火) 2月16日(木)

◆受付時間 偶数月 13：30～15：30
奇数月 14：30～16：30



◆場所 栃木県矢板健康福祉センター

◆内容

- ・不安、眠れない、対人関係等の悩み相談
- ・思春期、認知症、アルコール、薬物に関する相談
- ・身近な人の問題行動でお困りの方の相談

◆相談者 精神科医師、保健師

◆申込方法 事前予約が必要です。開催日の1週間前までに予約してください。

《問い合わせ》

矢板健康福祉センター ☎0287-44-1297

しおらんどDE マルシェ

開催
予定

3月19日日

10:00~15:00

- ◆場所 しおらんどおおくぼ1 (Shere space Ōkubo)
- ◆出店 10店舗 ※公募、審査あり
※応募多数の場合は、合同出店等の協議を行う場合があります。
ベビー服、親子向けのアクセサリー・雑貨等のフリーマーケット
- ◆出店料 500円

○出店をご検討されている皆様へ

“しおらんどDEマルシェ”では、国や県から提示されているガイドライン及びイベントの開催要件に従い、感染予防策を徹底した上で開催します。

ただし、新型コロナウイルスの感染拡大の状況により開催を急遽延期または中止する場合があります。

出店申し込み

出店名	
出店内容	※イベントの内容に合致するかの審査を行いますので、出品品のサンプル写真をご提出願います。
出店者名	
住所	〒
T E L	
備考	

※必要事項をすべて記入いただき、令和5年2月17日(金)までに塩谷町役場保健福祉課子育て支援担当へお申込みください。

《申し込み・問い合わせ》

町保健福祉課 ☎45-1119 FAX41-1014 〒329-2292 塩谷町玉生741



地域包括支援センターとは
高齢者の皆様の総合相談窓口です。お気軽にご相談ください。



塩谷地区芸術祭が開催されました

【塩谷町生活支援体制整備事業】

11月22日の大宮地域づくり勉強会は、「栃木県防災館」を訪問しました。

防災館では、台風や地震、煙などの模擬体験や館長からの説明を通して、災害発生時の心構えや防災のポイントを学ぶことができました。

参加者からは「いざという時に慌てないためにも、事前の備えが大切だと分かりました。」「防災について日頃から考えておくことが、地域の防災力を高めることだと思います。」など感想がありました。

大宮地区では、今後も継続して勉強会を開催し、地域の防災力の向上と住民同士の支え合いを推進していく予定です。

生活支援体制整備事業とは…

地域の困りごとや課題を明らかにして、解決策を話し合ったり、地域の繋がり（お宝）を見直すことで、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、みんなで支え合う地域づくりを目指していく事業です。

《問い合わせ》 町高齢者支援課 ☎47-5173



▲震度7の揺れを体験



▲災害への備えについて説明を受ける

「オレンジカフェ(認知症カフェ)」 をご存じですか?

「オレンジカフェ(認知症カフェ)」(以下、「カフェ」という。)とは、認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の人など、誰もが気軽に参加できる「集いの場」です。認知症に理解のあるスタッフが茶菓の提供を受けながら、おしゃべりしたり、医療や介護の専門職などに日頃の悩みを相談したり、地域の人と交流もできるよう、カフェ全体が認知症の人やその家族が過ごしやすい環境となっています。認知症の人にとって心地よい居場所となるとともに、認知症の人とその家族を地域で支えるための関係づくりの拠点となるものです。町では、以下の2か所でカフェがオープンしています。

・「オレンジカフェいちえ」

日 時：毎月第1・第3木曜日 10:00～14:00

場 所：合同会社いちえ（熊ノ木1432-37）

利用料：1回200円

・「こいこいサロン」

日 時：毎月第2木曜日 10:00～11:30

場 所：大宮コミュニティセンター

利用料：1回100円

《問い合わせ》 町高齢者支援課 ☎47-5173

聞いて納得。備えて安心。 成年後見無料相談会のご案内

町では、司法書士による「成年後見制度」に関する無料相談会を開催しています。どうぞお気軽にご相談ください。

◆日時 2月15日(水) 10:00～12:00

◆場所 玉生コミュニティセンター

※相談は無料です。事前の予約が必要となりますので下記にお電話ください。

《問い合わせ》 町高齢者支援課 ☎47-5173

「成年後見制度」とは、

たとえば、預貯金の解約、福祉サービスの契約、不動産の売買などの契約行為や手続きをするときに本人に判断能力がなければ後見人等が必要となります。

また、判断能力が不十分な場合に本人だけで契約行為を行うと、本人にとって不利益になるおそれがあります。そのため、本人の判断能力を補い、法的に守り、支援する人を選んでおくのがこの制度です。

さらに、本人が十分な判断力を有する時に、あらかじめ後見人を委任しておく「任意後見制度」もあります。



船生地区ふるさとコミュニティ祭り 3年振りに開催！

船生地区コミュニティ推進協議会では、11月13日、第16回ふるさとコミュニティ祭りを、「道の駅湧水の郷しおや芝生広場」にて開催。新型コロナ感染拡大により令和2年度は中止、昨年度は親子作品展示会を代替で行いましたが、本来の祭りを3年振りに開催しました。新型コロナ対応を考慮し屋外で半日のイベントに凝縮。ふにゅう保育園児遊び、寺小路獅子舞、船生小学校ダンス、オカリナ演奏、石下有美エレクトーン演奏、そして最後はお楽しみ抽選会と紅葉に映える船生の秋祭りが行われました。交流館ロビーでは船生小・ふにゅう保育園の子供作品展示会を開催し、サッカーPK戦、輪投げの遊びコーナー、地域住民のフリーマーケットなど子どもからお年寄りまで楽しく有意義な地域交流の場となり、盛り上がりを見せた船生の祭りが終了しました。



◀元気な子どもたちのダンス披露

▶ユリピーと園児たちの記念写真



▲郷土芸能寺小路関白流獅子舞 ▲秋空に響くエレクトーンの音色

船生小学校が氏家税務署長から感謝状をいただきました！

今回、租税教育の推進において、その功績が讃えられ、船生小学校が氏家税務署長から感謝状をいただきました。

塩谷町の小学校では毎年「租税教室」を実施したり、税に関する絵ハガキコンクールに参加しており、税金の仕組みや必要性などを学んでいます。税の正しい知識を身につけ、理解を深めていきましょう。



▲船生小学校長

第43回 塩谷町花いっぱいコンクール表彰式が行われました

12月5日、老人福祉センターグラウンドにて、花いっぱいコンクールの表彰式が行われました。

本コンクールは環境美化の一環として毎年開催されており、今年度参加された9団体の花壇を審査した結果、最優秀賞に「船場永楽会（老人会）」が選ばれました。また、優秀賞には「金枝睦会」、第3位には「芦場新田区地域資源保全会」が入賞されました。

惜しくも入賞には届きませんでしたが、ほか6団体につきましても、町内各地を彩り溢れる季節の花々で楽しませて下さいました。

いよいよ、来年は塩谷町役場の新庁舎が10月に開庁予定となっております。塩谷町が新たなスタートを切れるよう、来年度も塩谷町の沿道を花いっぱいにしていきましょう。



◀入賞された3団体のみなさまと見形町長（左より）、船場永楽会（老人会）、金枝睦会、芦場新田区地域資源保全会

牧場で農村体験～横浜市立川上小学校～

10月12日に横浜市立川上小学校6年生60名が修学旅行で来町しました。

当初の予定から1ヶ月ほど延期して実施となり、今回も町内の農家の皆様に協力いただき、稲刈りや野菜、果物の収穫作業に取り組みました。

また、初めて東房区の「UMAyaカントリー農場」様に協力いただき、牧場にいる馬やポニー、ヤギに触れ合い馬房清掃や爪切作業等を行い、糞の中にいる虫を探したりと都会育ちでは出来ない体験をみんな明るく頑張りました。

横浜に戻った子ども達は、修学旅行で最も印象深かったのはこの農村体験で、塩谷町にまた行きたいとの事でした。お忙しい中、受け入れに協力いただいた農家の皆様、大変ありがとうございました。

今回協力いただいた「UMAyaカントリー農場」では、乗馬体験などを経験しています。お気軽にご相談してみてください。

《問い合わせ》
産業振興課
(しおやグリーンツーリズム推進協議会)
☎45-2211



▲お馬さんの顔でか！



▲UMAyaさん、楽しかった

塩谷地区芸術祭が開催されました

11月12日、13日に塩谷地区芸術祭が開催されました。今年度は塩谷中学校屋内運動場が会場となり、作品展と邦楽祭が行われました。

作品展には、絵画・書道・書写書道・写真が展示され、たくさんの方が来場されました。

邦楽祭には、塩谷町文化協会から「三曲」と「大正琴」が出演し、素敵な演奏をしていただきました。邦楽祭は3年ぶりの開催となり、出演された皆様は活き活きとした表情でステージに立っていました。

▲【作品展】塩谷町民の作品も多数展示されました。



▲【邦楽祭】三曲（左）、大正琴（右）の素敵な音色が響き渡りました。

中学生が大活躍！～塩谷ボランティアチャレンジ～

毎年、中学生が町内のイベントに、ボランティアとして参加する事業「ボランティアチャレンジ」（通称：ボラチャ）を、塩谷中学校と各地区コミュニティ推進協議会、生涯学習課等が連携して行っています。今年度も、多くのイベントに中学生が参加してくれました。運営側として携わりながら、子ども達や地域の方々と交流することがよい学びの機会となっています。

令和5年度のイベント等（土日祝日のみ）で中学生ボランティアのお手伝いをご希望の方（団体等）は、今年度中に生涯学習課（☎48-7503）までお問合せください。



▲大宮：コミュニケーション祭り



▲玉生：手持ち花火大会



▲船生：コミュニケーション祭り



▲町：湧く湧くしおやウォーキング大会

今年もまなびの講座に多くの方が参加されました！

今年多くの方が受講されました。新しい事にチャレンジしたり、参加者同士で仲良くなったりと、たくさんの「まなび」を体験していただけたと思います。受講者からは「楽しかった」「またやりたい！」「参加して良かったです」との声がたくさん寄せられました。また来年も、楽しい講座を予定しています。こんな事をやってほしい！などご要望がございましたらぜひご連絡ください。



「おひさま教室（リトミック）」
今年もしあらんどで実施しました。心も体もご機嫌になりました♪



「クラフトカゴ作り教室」
少々苦戦しながらも、オリジナルの小物入れが完成しました！

「そば打ち練習会」
水回しや練りが難しいですが、コツを教えてもらい、そばを打ちました！

《問い合わせ》 町生涯学習課 ☎48-7503

遺跡分布調査を実施します

町では下記のとおり、遺跡分布調査を実施します。遺跡とは地下に眠っている文化財のことです。

この調査は、町内にある遺跡の所在や範囲を明確にして地図を作成し、遺跡を適正に保護していくことを目的としています。

調査に際して、近隣の皆さんには大変ご迷惑おかけしますが、何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。

◆調査期間 令和5年1月から3月中旬まで
※この事業は令和3年度から4ヶ年計画にて実施します。

◆調査箇所 今年度は 大宮地区を行います。

◆調査方法 田畠や山などの土地をくまなく歩いて、土器や石器を見つけて拾い集め、遺跡の有無を確認します。個人の敷地内にも立ち入る場合がございますので、ご理解とご協力ををお願いします。なお、調査員は腕章をつけた調査いたします。

《問い合わせ》 町生涯学習課 ☎48-7503



図書館開館カレンダー

【1月】

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

×は休館日

●図書館の本・CD・DVDがホームページから予約できます。本は10冊まで、CD・DVDは合わせて2枚まで予約可能です。図書館発行のIDとパスワードが必要となりますので、ID等の発行を希望される方は図書館窓口までお越しください。

準備ができましたら、図書館から連絡がいきますので、受取にきてください。

《問い合わせ》町図書館 ☎47-0088



町図書館からのお願い

図書館にある本や雑誌、CD、DVD等は、町の大切な財産です。

一人でも多くの方が、きれいな状態で手に取ることができるよう大切に扱い、貸出期間は必ず守ってください。

万が一、紛失や大幅な破損が見られた場合は、書籍代金の請求または現物弁償等をしていただくことがあります。請求には、こちらから自宅を訪問することもあります。

《問い合わせ》町図書館 ☎47-0088



町図書館新着図書情報

今月も新着図書が続々と入っています。どんな本が入ったか知りたい方は、QRコードからご覧ください。30日以内に入荷した図書が確認できます。

町ホームページ内「くらしの情報」→「図書館」から新着図書も含めた蔵書の検索ができます。



今年も職員一同、皆様のご利用を楽しみにお待ちしております！

《問い合わせ》町図書館 ☎47-0088

今年も塩谷町図書館を
よろしくお願いします



★おはなしひろば＆吹奏楽の演奏会★

★内容

「おはなしひろば@しおや」による読み聞かせと「ウインドアンサンブルしおや」による演奏会を同日開催します！ 楽しい絵本、子どもから大人まで楽しめる楽曲を用意してお待ちしています。

★日時・場所 令和5年1月15日(日)

おはなしひろば@しおや 10:30～ 図書館にて
演奏会 11:00～ 研修室にて
※演奏会は定員30名程度です。(事前申込みは不要です。
新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止
になる場合もあります。

★電子図書館の使い方教室★

★内容

スマートフォンを使って電子図書館の使い方を学んでいきます。

★日時 令和5年2月1日(水)

午前の部 10:00～11:00まで (4名)
午後の部 14:00～15:00まで (4名)

★場所 生涯学習センター2階研修室 (予約時間までにお越しください)

★用意する物 ご自分のスマートフォン (必要な方は筆記用具をご持参ください)

★申込方法 令和4年12月13日～令和5年1月13日まで (電話または図書館窓口)

※先着順での受付になりますので、ご了承ください。

★本の福袋★

★内容

図書館職員が3冊の本を選んで中身の見えない袋に入れて幾つかご用意します。

その中から好きなものを選んで借りていただけます。

★日時 令和5年2月4日(土)～2月12日(日)

※用意した分がなくなり次第終了させていただきます。

★場所 図書館内

★用意する物 ご自分の図書館利用者カード

★申込方法 先着順にて貸出しますので、ご予約はいただけません。

今年も職員一同、皆様のご利用を
楽しみにお待ちしております！

《問い合わせ》町図書館 ☎47-0088

第18回協会長杯インディア交流大会 試合結果

日時：11月20日 場所：船生小学校体育館

今大会は、協会に登録されている参加選手を抽選して、いつもとは違うチームで大会を行いました。

初めてのメンバーで行いましたが、長年練習をしていたかのようなチームワークでした。試合は接戦となりましたが、今大会を制したのはBチームのメンバーでした。

※今大会においても審判のホイッスルも電子式の物を使うなど、新型コロナウイルスの感染症対策を入念に実施しました。

順位	チーム名
優勝	Bチーム
準優勝	Eチーム
3位	Cチーム
4位	Dチーム
5位	Aチーム



第65回塩谷地区駅伝競走大会

日時：12月4日 場所：塩谷町～高根沢町

塩谷町役場前から高根沢町民広場 (42.195km・9区間内) で競われ、第65回塩谷地区駅伝競走大会が快晴の下開催されました。

塩谷町からは、1チームが参加し、7チーム中3位入賞と、前回大会より1つ順位を上げ、記録も1位と3分10秒に迫る緊迫感のあるレースでした。

選手団の皆さん大変お疲れ様でした。

★各市町成績

順位	市町名	総合タイム
1	さくら市B	2時間20分28秒
2	さくら市A	2時間21分51秒
3	塩谷町	2時間23分38秒
4	高根沢町A	2時間25分31秒
5	高根沢町B	2時間30分36秒
6	矢板市A	2時間32分59秒
7	矢板市B	2時間36分 9秒



オクトーバーラン＆ウォーキングの結果

一財)アールビーズスポーツ財団主催の「オクトーバーラン＆ウォーキング」に154人が参加いたしました。参加してくださった皆さん、ありがとうございました。

大会全体には全国から349の自治体、25万人以上の方が参加しました。

塩谷町はウォーキングの部に参加し、結果は

参加者の平均歩数は 265,490歩で17位 参加者全員の累計歩数は21,504,528歩で94位 でした。

なお今回、参加された方の中から期間中、100km以上歩かれた方の中から抽選で、30名の方に町産のお米をプレゼントします。1月中に抽選結果をメールでお知らせします。

抽選結果が届いたら、町生涯学習課でお受け取りください。

町健康ファミリーなわとび大会を下記のとおり開催します。

なわとびに自信のある方から少し運動してみようかなという方まで広く皆様の参加をお待ちしております。(参加者全員にもれなく参加賞があります。)

◆期 日 令和5年2月26日(日) 9:00競技開始

◆場 所 玉生小学校体育館

◆対 象 町内在住、在勤・在学の方

◆種 目 1人とび・2重とび

(幼児の部～小学校各学年、年代別に部門があります。)

◆参加料 1人100円 (当日に徴収)

◆申込方法 下記のQRコード又は、生涯学習センター及び各コミュニティセンターに直接お申ください。

◆締 切 令和5年1月29日(日)

《問い合わせ》

町生涯学習課 ☎48-7503



今、学校では…

塩谷町学力向上推進委員会

塩谷町内の小・中学校の取組を地域の方々に知っていただくために掲載しています。

塩谷町の子供の学力向上を目指して

テーマ：学び合い「つながる・つなげる・まるくなる」（主体的・対話的で深い学び）
～みんなで考え みんなで分かる 授業を目指して～

今回は、大宮小学校の取組を紹介します。

学校目標

心身ともに健康で、自ら考え
正しく判断する力をもち、
情操豊かで実践力のある児童を育成する

本校では、学校目標の実現を目指し、様々な工夫をしながら学力向上に取り組んでいます。今回は、各学年の取り組みの一部を紹介いたします。学校のホームページでも様子がわかる記事がありますので、アクセスしてみてください。



大宮小学校
ホームページ

具体目標

進んで学ぶ子
思いやりのある子
明るく元気な子

校訓

かしこく
やさしく
たくましく

3年生 ペアやグループでの学び合い

「図を使って考えると分かりやすいよ。」「見やすいように説明も書こう。」「うん、いいね。」

算数の時間。3年生の教室からはグループになって、それぞれが意見を出し合い、積極的に学習に取り組む声が聞こえてきます。みんなで出した考えをホワイトボードシートにまとめ、全体で発表しながら授業は進んでいきます。めあてに向かって、みんなで考えて、みんなで学ぶ姿が見られます。

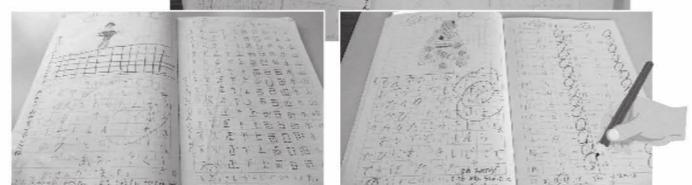


1年生 家庭学習として、自主学習 始めました！

毎日の宿題に加えて、自分で考えて学習を進める「自主学習」の取組を10月下旬から始めました。

最初は授業で、自主学習の意味やノートの使い方を学び、実際に自主学習のノートを1ページ作る練習から始めました。

取り組みを始めてから2か月。今では、保護者の方にもご協力いただきながら、漢字や計算、日記など、それそれが工夫を凝らした学習を進めています。



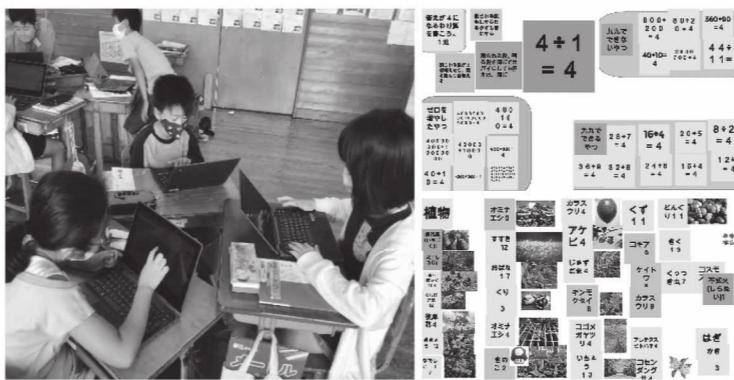
2年生 学習のまとめにタブレットを活用しています！

生活科の町たんけんの学習では、グループに分かれて、町のお店や施設を見学したり、インタビューをしたりして分かったことをタブレットを使ってまとめました。タブレットを使うと、一つの画面をグループみんなで共有したり、編集し合ったりすることができます。

画面を見ながら、みんなで考えを出し合ったり相談したりと、内容だけでなく文字の大きさやレイアウトを工夫し、分かりやすくまとめることができました。



4年生 タブレットを活用した学び合い



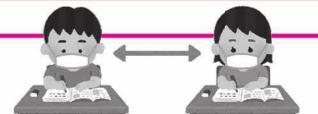
4年生もタブレットの操作が堪能になり、今では学習のあらゆる場面で活用しています。学び合いにおいては、グーグル機能の一つの「ジャムボード」を使っています。ホワイトボード的に誰でも書き込むことができるとともに、互いの意見を確認し合うことができます。また、検索から画像を簡単に取り入れたり、意見を出し練り合ったりと、考えを深めるのに活用しています。



5年生 算数科におけるコース別学習



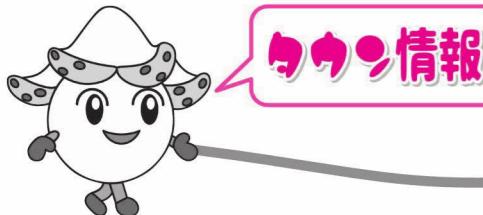
5年生では、算数科において、基礎・基本の定着に向けて、コース別学習を実施しています。コースは標準コースと基礎コースの2コースあります。コース選択にあたっては、レディネステストをもとに、児童自らがコースを選択します。学級を2つに分け、少人数での学習になるため、児童にとっては、個別最適な学びが実現できています。また、学び合いや発表等、活躍の場が増え、意欲的な学習活動が展開できています。



6年生 修学旅行の体験を経験して…



総合的な学習の時間「日本のよさをきわめよう！」の学習で、修学旅行で行う松島での班別活動の計画表を作りました。子供たちはそれに、訪みたい観光名所や施設、名産物、グルメ情報などを調べました。調べた情報をもとに班で話し合いで、目的地までの道のりをもとに時間を計算し行程表を完成させました。修学旅行で実際に歩いてみると、なかなか計画通りに行かず、右往左往する場面もありましたが、班で協力し合い、元気にゴールすることができました。失敗もまた貴重な経験になったようで、今後の学校生活に生かしていくものと思います。



マイナンバーカード情報



マイナンバーカードについてのお知らせ

◆今月の休日交付日時 **※1月28日(土)は、定員に達したため締め切りました。**
次回の休日交付は、**2月26日(日) 9:00～12:00**となります。

◆場所 町役場住民課
◆予約 窓口混雑緩和のため、**マイナンバーカードに関するお手続きにはご予約が必要です。**
住民課までお電話ください（予約は先着順となります）

◆実施内容

①マイナンバーカードの申請サポート

- ・持ち物 ①マイナンバーカード申請書（お持ちの方のみ）
②通知カード（お持ちの方のみ）
③本人確認書類（運転免許証等の公的機関発行の写真付きのものは1点又は健康保険証等の「氏名+生年月日」もしくは「氏名+住所」が記載されているもの2点）
※申請者の顔写真を撮影するため、必ず本人が来庁してください。

②マイナンバーカードの交付

- ・持ち物 ①「個人番号カード交付通知書・電子証明書発行通知書兼照会書」（ハガキ）
②本人確認書類（運転免許証等の公的機関発行の写真付きのものは1点又は健康保険証等の「氏名+生年月日」もしくは「氏名+住所」が記載されているもの2点）
③通知カード（お持ちの方のみ）

※詳しくは町ホームページ「マイナンバーカード（個人番号カード）受け取り方法について」のページをご覧いただくか、住民課にお問い合わせください。

③マイナポイントの申し込み

- ・持ち物 ①マイナンバーカード
②マイナポイントを紐づけしたいキャッシュレス決済サービス
(公金受取口座の登録をご希望の方は、通帳などの口座情報の分かるもの)

マイナポイントとは？

マイナポイントとは、マイナンバーカードを使って申し込むことで、キャンペーン対象のキャッシュレス決済サービス（※1）で使えるポイント（※2）がもらえるものです。

マイナンバーカードを既に作成して、マイナポイント第1弾を申し込みされていない方も対象です。

※1 QRコード決済、電子マネーやクレジットカードなど

※2 マイナポイントをもらうためには、①選択したキャッシュレス決済サービスでのチャージ・お買い物（最大5,000ポイント）、②保険証利用申込（7,500ポイント）、③公金受取口座登録（7,500ポイント）が必要となります。①～③それぞれの条件を満たすと各ポイントがもらえます。

ご注意ください！

マイナンバーカードでお買い物はできません！

マイナポイントをもらうためには、マイナンバーカードとは別のお手続きが必要です。

詳しくは…

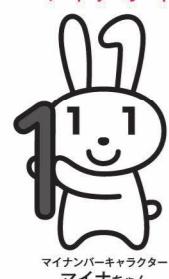
マイナポイントホームページ <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

土日含む9:30～20:00

※マイナポイントの申し込みは、**2月28日までにマイナンバーカードを申請した方が対象となります。**

マイナポイントの申込の期限は未定です（12月20日現在）。



★ご自宅でのマイナンバーカードの出張申請も受け付けています。
ご希望の方は、住民課までご予約ください。

【ユリピーまいかHappyギフト】

申請時点で町に住民登録があり、現在、有効なマイナンバーカードをお持ちの方、または、**2月28日までにマイナンバーカードを申請した方**に、下記のどちらかをプレゼント!!詳しくは住民課までお問い合わせください。

①nanacoポイント3,000円分を付与したnanacoカード

②塩谷町共通商品券 3,000円分

※すでにギフトをお申し込みの方には、順次、郵送しているところです。

お時間をいただき申し訳ありませんが、今しばらくお待ちください。

今なら手軽に！

ケータイショップでマイナンバーカード

ケータイショップでも、マイナンバーカードの申請ができるようになりました。

ご自身での申請が難しい方、平日役場での申請が難しい方など、是非ご活用ください。

交付申請書がなくても、お手続き可能です。（QRコード付きの交付申請書をお持ちいただくと、カードがより早くお手元に届きます）

◆実施店舗

全国のNTTドコモ、KDDI及びソフトバンクの店舗

※UQスポット及びワイモバイルショップを含む

◆申請サポート受付期間等

～令和5年3月下旬まで

土日祝日を含め、店舗営業時間内はいつでも受付可能

携帯電話契約の有無にかかわらず、どなたでも受付可能です。

また、ご申請されたマイナンバーカードは、後日、町住民課の窓口での交付となります。

詳しくは、申請希望のケータイショップまたは、下記までお問い合わせください。

年末年始もコンビニ交付！

詳しくは下記QRコードからご確認ください。

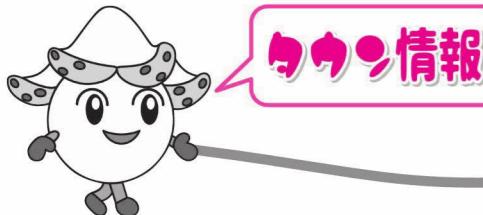
■住民票、印鑑登録証明書、■新型コロナウイルスワクチン接種証明書の交付



受取予約・予約の変更等・その他お問い合わせ

町住民課（☎45-1118）

平日 8:30～17:15 水曜日 19:00まで



エコパークしおや 再生品の提供事業を実施します

物を大切に長く使い続ける気持ちと、ごみの減量化を推進するため、搬入されたごみのうち、キズや汚れがほとんど無いもの、わずかなキズがあつてもまだ使用できるものを再生品として展示し、希望者に無料で提供する事業を行います。

詳細については、ホームページをご覧いただくか、管理事務所までお問合せください。

◆申込対象者 18歳以上で矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町に在住の方

◆申込期間 令和5年1月4日(水)～1月25日(水)

9:00～16:30まで

(12:00～13:00の間及び土日祝日は除きます。)

◆申込方法 エコパークしおや管理事務所にお越しいただき、申込用紙に必要事項を記入の上、御提出ください。(電話、郵送、代理での申し込みはできません。)

※申込者が多数の場合は抽選を行います。※次回は3月を予定しています。

《問い合わせ》

塩谷広域行政組合 エコパークしおや管理事務所
矢板市安沢3640番地 ☎0287-53-7370
ホームページ <https://shioya-ecopark.eikankyo21.com/>

第22回障スポ全国大会結果報告会

10月末に開催された全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」に参加した青木龍太さんが結果や大会の感想などを報告するため来庁しました。

青木さんは視覚障害者男子1部のソフトボール投げと砲丸投げに出場し、どちらも大会記録で金メダルを獲得しました。(ソフトボール投げ: 61m81cm、砲丸投げ: 10m67cm)

青木さんは、「今回で7回目の出場となるが、地元栃木での大会に参加できること、そこで大会記録を残せたことは大変うれしい。塩谷町で小さい頃からいろいろなスポーツに関わることができたことはたいへんよかったです。目が見えなくてもたくさんの競技をやっている人はいる、練習は大変だと思うが今後は投げき種目だけでなく、走る競技や跳ぶ競技にも参加してみたい。やれないと思ったらできないと思うので、今後はいろいろとチャレンジしていきたい」と話をしてくれました。

青木さん、2種目の金メダル獲得おめでとうございました。



塩谷町廃棄物監視員の募集

廃棄物の不法投棄の防止と環境保全のため、廃棄物監視員を募集します。

◆募集人数 1名

◆勤務日数及び勤務時間

1ヶ月のうち20日程度

1日当たり7時間程度 (8:30～16:30)

◆仕事内容 町内不法投棄監視パトロール及び軽作業等

◆期間 令和5年4月1日から令和6年3月31までの1年間

◆報酬額 月額153,367円 (通勤手当及び年2回、期末手当を支給)

◆条件

- ・令和5年4月1日現在、満50歳以上の方
- ・普通自動車免許第一種所持者
- ・町内に在住している方
- ・廃棄物（ごみ問題）及び環境保全に関心があり、心身ともに健康な方

◆応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入の上、町住民課環境衛生担当まで郵送か持参してください。

◆募集期間 令和5年1月17日(火)から2月17日(金)まで

◆その他 面接の上、採用者を決定しますが、面接日は応募締切後、追って連絡します。なお、勤務は令和5年4月1日からとなります。

《問い合わせ》町住民課環境衛生担当 ☎45-1115



町営住宅入居者を募集します

募集住宅	所在地	構造	募集戸数
船生団地	船生3729番地1	鉄筋コンクリート 2階建て 2DK 55.1m ²	1階 1戸
船生第2団地	船生428番地	木造 平家建て 2DK 62.52m ²	1戸
金枝団地	金枝464番地	鉄筋コンクリート 建て 3DK 71.20m ²	1階 1戸 3階 1戸
大宮団地	上平45番地	木造 平家建て 2DK 62.1m ²	1戸

◆申込期間 令和5年1月16日(月)～1月30日(月)
17:00まで (土日祝日を除く)

◆申込方法 町建設水道課で申込書類を配布いたしますので、入居資格要件を確認のうえ必要書類をそろえてお申し込みください。

◆入居決定方法 入居資格の審査後、申し込み多数の場合は抽選を行い、照会調査を経て、入居決定となります。

《問い合わせ》町建設水道課 ☎45-1114

令和4年度新型コロナウイルス感染症に係る 介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、保険料が減免になります。申請は令和4年度中にお願いいたします。

【減免の対象となる保険料】

令和4年4月1日から令和5年3月31までの間に納期限が到来するもの

【減免の対象となる要件と減免額】

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方
⇒保険料額の全部を免除
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少(※)が見込まれる世帯の方
⇒保険料額の全部又は8割を減免

※保険料が減免される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について

- (1)事業収入や給与収入など、種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること (※補填がある場合はその金額を控除します。)
- (2)収入減少が見込まれる所得以外の前年の所得の合計金額が400万円以下であること

注: 申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

前年の合計所得金額に応じた減免割合

前年の合計所得金額	減免の割合
210万円以下であるとき	全部
210万円を超えるとき	10分の8

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料につきましても、減免を受けられる場合があります。(※減免の要件等は介護保険料の場合と異なります。) 減免の要件及び申請に必要な書類等の詳細については、下記担当にお問い合わせください。

《問い合わせ》町税務課 ☎45-1117

しおやブランド認証品を募集します

町では、町内にある優れた農林水産物や商品を「しおやブランド」として認証し、町内外へ広くPRすることにより、知名度の向上と産業振興及び地域の活性化を図ることを目指しています。

【対象商品】

- 1)町内で生産された農林水産物又はそれらを原材料として加工された商品
- 2)町内の工場等で製造・加工された工業製品等

【申請資格】

- 1)物品の生産・加工・販売について法令等に違反していないこと
- 2)責物品の生産・加工・販売についての責任者や責任の所在が明確であり、第三者からの苦情や要望等に対する処理体制が確立されていること
- 3)町税の滞納がないこと
- 4)町内に事業所を有し、そこで1年以上事業を営んでいる法人又は個人であること

【応募方法】

所定の用紙 (①しおやブランド認証申請書、②しおやブランド認証申請添付書類) に必要事項を記入し、添付資料とあわせて期限までに町産業振興課へご提出ください。

※申請書等の用紙は、町ホームページからダウンロードできます

※申請された方には、審査会会場にお越しいただき、審査委員への商品等の説明や試食・試飲を行っていただきます。

【募集期限】

12月12日(月)～令和5年1月13日(金)
ただし、応募者多数の場合は、書類選考を行うことがありますのでご了承願います。

【認証基準】

- 以下の基準を総合的に審査します。
- 1)コンセプト (しおやらしさ、商品としおやのつながりなど)
 - 2)安全・安心性 (衛生管理、品質管理体制など)
 - 3)市場性 (町内外の知名度など)
 - 4)将来性 (今後注目される可能性など)
 - 5)優位性 (おいしさや機能の良さ、美しさなど)

【認証のメリット】

- 1)認証ロゴマークが使用できます。
- 2)町HPやパンフレットを通じて、町内外へPRされます。
- 3)各物産展等の販売促進事業 (ECサイト) への参加ができます。
- 4)マスコミ等 (ラジオ・テレビ等) へ積極的な情報提供がされます。

【認証期間】

認証された日から5年間とします。

【問い合わせ】

町産業振興課

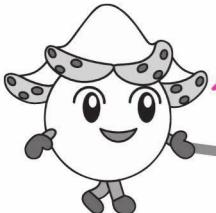
☎45-2211 / FAX 45-2524

E-MAIL sanshin@town.shioya.tochigi.jp





タカラ情報



今月から新コーナー「旬の料理」が始まります。町内産の旬の農産物を使った料理、季節の料理を紹介していきます。ぜひご家庭の定番料理にしてください。

旬の料理♪

睦月(January)

「春菊だんご」



レシピ提供元

しおや生活研究グループ協議会

《問い合わせ》町産業振興課（自然と共生する農業づくり協議会事務局） ☎45-2211

環境にやさしい農業に取り組みましょう

11月11日、有機農業産地づくりの先進地域である千葉県いすみ市へ、市貝町と合同で視察研修に行きました。いすみ市は、兵庫県豊岡市の「コウノトリも暮らせる地域づくり」をモデルに、公民一体で“環境と経済が両立する地域の実現”に向け、有機稻作から農村環境再生（生物多様性の保全・再生）に取り組み、2018年には全国で初めて学校給食有機米100%を実現させました。



▲市貝町と合同で研修を受ける様子

～塩谷町の環境にやさしい農業について～

本町は、荒川の源流である尚仁沢湧水を有する町として、環境にやさしい農業によって土壤や大気、河川の汚染を防ぎ、生物の多様性を保全する責任があります。

化学肥料・農業資材等の価格高騰が著しい現在、自然と共生する魅力的な地域農業づくりについて考え、特別栽培（農薬・化学肥料の使用を県の慣行基準から5割低減）や有機栽培への取り組みをはじめてみませんか？

○環境にやさしい農業の取り組みに関する補助

- ・「環境保全型農業直接支払交付金」＊支援の対象には一定の条件があります
- 例. 特別栽培 + カバークロップ（緑肥）の取り組み → 6,000円／10a
有機農業の取り組み → 12,000円／10a

《問い合わせ》

町産業振興課（自然と共生する農業づくり協議会事務局） ☎45-2211

◇しおや健康づくりプロジェクト町民運動だより 食事編

今月は「春菊」。冬が旬の野菜です。ビタミンや鉄、カルシウムなどのミネラルが豊富で、皮膚や粘膜、骨を丈夫にしてくれる働きがあります。春菊特有の香りは、α-ペネンなどの精油成分で、胃腸の動きを良くしたり、リラックス効果も期待できますよ♪

材料	だんご粉 春菊（葉のみ） 砂糖 熱湯	200g 1束程度（お好みで） 10~20g 150~200ml
----	-----------------------------	---

作り方

- ①春菊をやわらかく茹で、葉の部分のみすり鉢ですり潰す。
- ②耐熱容器に、だんご粉と砂糖を入れ混ぜ合わせる。好みの固さになるまで熱湯を少しづつ加え、こねる。
- ③②を2~3個の適当な大きさにちぎり、蒸かす。
- ④①の中に③を入れ、うちわで扇ぎながら混ぜ合わせる。好みの大きさに丸めたら完成。

お好みで、きな粉やあんこを添えてお召し上がりください。
(町管理栄養士監修)

作るときのポイント！

- ・砂糖を入れることで、冷めても固くなりにくくなります。
- ・蒸しあがったら、温かいうちに春菊としっかり混ぜると舌触りがなめらかになります。



▲農林水産省のチラシ

《デマンド交通》 日光医療センター移転に伴い 運行先が新病院へ変更となります

令和5年
1月4日
より

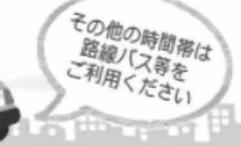
日光医療センターへの運行については、現在、下記の時間帯にて運行しておりますが、来年1月4日以降については、これまでより**移動時間の大幅な増加**が見込まれます。

ご利用の皆様にはご不便をおかけすることも増えるかと思いますが、これまで以上に**乗り合いへのご理解・ご協力**をお願いいたします。

塩谷町	▶ 塩谷病院 日光医療センター	8・9時台
塩谷病院	▶ 塩谷町 日光医療センター	12・13時台

【お願い】日光医療センター利用のご予約については、極力、利用前日の16時までにお電話ください。

【問い合わせ】町企画調整課 ☎45-1112



「畦畔・休耕地等の野焼き」の実施について

農作物の越冬害虫駆除と環境保全のため畦畔・休耕地等の野焼きを実施します。町内及び近隣の皆様におかれましては、煙や灰などでご迷惑お掛けしますが、ご理解ご協力ををお願いいたします。

◆日 時 令和5年2月12日(日) 9:00~12:00

※悪天候時 2月19日(日)に延期（予備日も実施できない場合は、中止とします。）

※延期の場合は防災行政無線にてお知らせします。

◆ご注意

- ・実施日以外には実施しないでください。
- ・家庭ごみ等を焼却することは禁止されています。
- ・交通量の多い道路付近や住宅地では実施しないでください。

《問い合わせ》町産業振興課 ☎45-2211

町総務課 ☎45-1111

「第53回伸びゆく子どもたちの作品展」開催のお知らせ

◆趣 旨 本校の児童生徒が日頃の学習活動において、それぞれの特性を生かして作り上げた作品を展示することにより、地域社会の人々の障害者に対する关心を高め、理解を深める。

◆日 時 令和5年2月3日(金)～
2月6日(月) 10:00～19:00
※3日(金)は17:00～19:00
6日(月)は15:00まで

◆主 催 栃木県特別支援学校教育振興会
栃木県立今市特別支援学校

◆後 援 日光市教育委員会

◆会 場 イオン今市店

◆展示物 児童生徒の作品など

◆問い合わせ 栃木県立今市特別支援学校 ☎0288-22-6417

あなたも新たな仲間と シルバーで働いてみませんか？

随時会員募集

★趣旨目的…健康づくり・仲間づくり・地域社会への貢献

★会員資格…男女共に60歳以上で塩谷町在住の方

★年会費…2,500円

★作業内容…草刈り、草取り、農作業、剪定、障子張り、会社での軽作業、空家管理など

★作業時間…1日7時間程度、月10日程度（季節、作業によって異なります。）

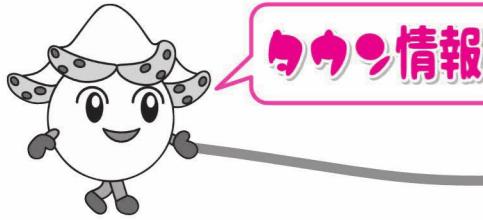
★作業代…時給913円～1,380円程度（作業内容により異なります。）

(公社)塩谷町シルバー人材センター

○住所：塩谷町大字熊ノ木987-2（自然休養村センター内）

○電話：45-0157 ○FAX：45-0225

働きたい方、また、
仕事を依頼したい方は
お気軽にご相談ください。



農業用軽油免税証交付申請受付のお知らせ

令和5年中に使用する農業用軽油免税証の交付申請を受け付けます。

日時 令和5年2月1日(水)～2月2日(木)

9:00～16:00 (12:00～13:00を除く)

場所 町役場 第3会議室

今年度の申請につきましては、感染症対策のため、昨年に引き続き事前予約制での受付とさせていただきます。
予約方法につきましては、下記をご覧ください。

1 予約

(1)予約方法 電話受付 【町産業振興課 ☎45-2211】

(2)予約時期 令和5年1月17日(火)～1月27日(金) 9:00～17:00

2 対象者

(1)農業を営み、農業用機械に軽油を使用する方

(2)機械を使う作業のすべての委託を受けて農作業を行い、農業用機械に軽油を使用する方

注意 次の方には交付できません。

○免税軽油使用者が税の滞納処分(差押等)を受け、その滞納処分の日から2年を経過していない方

○「免税証の引き取りに係る報告書」の提出がない方

報告書用紙を無くした場合には申請の際に作成することができますので、納品書等の免税軽油の引取りの事実が確認できるものを忘れずに持参してください。

3 必要書類

(1)新規に申請する場合

①耕作面積の証明書（農業委員会で交付するもの）

②栃木県収入証紙（420円）

③使用する機械の詳細がわかるカタログ等（トラクター・コンバインは不要）

(2)継続して申請する場合 ((3)の場合を除きます。)

①免税軽油使用者証

②免税軽油の引き取り等に係る報告書及び添付書類（納品書等）

③使用機械に変更がある方は、機械の詳細がわかるカタログ等（トラクター・コンバインは不要）

(3)免税軽油使用者証の有効期間の始期が2020年中の場合（免税軽油使用者証の更新が必要になります。）

①栃木県収入証紙（420円）

②その他必要書類は、「(2)継続して申請する場合」と同じです。

※機械を使う作業のすべての委託を受けて農作業を行う方が、(1)(3)の申請をする場合は、次のものが必要になります。

①耕作（農作業受委託）証明書（農業委員会で交付するもの）

4 その他

申請の際は、マスク着用、手指消毒など感染症対策に御協力ください。

体調が優れない場合は、当日の申請を控えてください。（2月15日(水)以降矢板県税事務所で申請できます。）

《問い合わせ》

矢板県税事務所 課税課免税軽油担当 ☎43-2173

町産業振興課 ☎45-2211

700MHz利用推進協会によるテレビ受信対策工事について

塩谷町の一部地域において、700MHz利用推進協会によるテレビ受信障害対策工事が実施されています。

この工事は、携帯電話事業者が、新たに700MHz帯の周波数を用いた携帯電話システムの運用を開始する際、その電波がテレビアンテナで強く受信され、地上デジタルテレビ放送の「映像が乱れる」「映らなくなる」などの影響が発生するおそれがあるために実施するものです。

2023年1月19日（予定）からの携帯電話の新しい電波の利用が開始されるため、これらテレビ放送への影響を防止するため、テレビブースターの交換やテレビアンテナへ対策用フィルタの取り付け作業を行います。

本件の工事に関する費用は700MHz利用推進協会が負担します。また、工事作業者が費用を請求することは一切ございません。

訪問する工事作業者は、「テレビ受信障害対策員証」を携行しています。

不審に思われた場合は提示を求め、チラシ記載のコールセンター（☎0120-700-012）までお問い合わせください。

※700MHz利用推進協会は、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、沖縄セルラー電話株式会社及びソフトバンク株式会社の4社が設立した一般社団法人です。

○テレビの映像に影響が出るおそれがある地域のご家庭へは、下記のチラシが配布されます。

【電波発射日の3週間前】頃から複数回配布されます。



おもて

うら

問い合わせ

チラシに記載されている電波利用の開始日2023年1月19日以降でテレビ映像に影響が出た場合は、コールセンターまでご連絡ください。

**700MHz（メガヘルツ）テレビ受信障害対策コールセンター
フリーダイヤル 0120-700-012**

※IP電話等で上記番号につながらない場合は、☎050-3786-0700（有料）にお掛けください。

※コールセンターの受付時間：午前9時から午後10時（土日・祝祭日及び年末年始を含む）

熊ノ木小学校 むかしの写真 大募集！

熊小校歌の合唱・録音に続く、
星ふる学校くまの木開業20周年記念の取組みです。
熊ノ木小学校時代の写真を集めてデジタル保存するとともに、
特設webサイトで公開します。

熊ノ木小学校時代の写真をお持ちの方は、
星ふる学校くまの木にお持ちください。
募集期間：令和5年1月7日（土）から2月7日（火）まで

★写真は、一定期間借用し、返却いたします。
デジタル化して、保存させていただきます。

校歌合唱へのご参加
ありがとうございました
次は写真を集めます！



熊小校歌と写真のプロジェクト
実行委員会

委員長 大島 忠三
大島 光夫
大関 絹恵
増渕 直嗣
大島 直文
大島 貴子
和氣 加織

事務局
NPO法人くまの木里の暮らし
☎ 45-0061（担当：加納）

二宮金次郎像に関する情報をお寄せください

旧熊ノ木小学校校庭の二宮金次郎像が倒れてしまい、現在修復に向け調整を進めています。

この金次郎像について、制作・設置にまつわること、戦時中の金属供出をくぐり抜けた経緯など、ご存じの方がいらっしゃいましたら、ぜひお話を聞かせてください。

